

大津市行政改革推進委員会 会議結果

- 1 開催日時 令和8年7月30日（木）14時00分～15時33分
- 2 開催場所 大津市役所 新館7階 特別会議室
- 3 出席者 12人（委員5人、事務局7人）
 - ▼委員
野田委員長、上里委員、片野委員、古崎委員、山本委員
 - ▼事務局
松岡総務部長、白須総務部次長
行政改革推進課（別所課長、土川課長補佐、平阪係長、齊藤係長、布施主任）
- 4 次第
 - 1 開会
 - 2 委員長挨拶
 - 3 委員会の公開について
 - 4 議題
 - （1）本市の公共施設について
 - 5 閉会
- 5 配布資料
 - 次第
 - 資料1 前回会議の振り返り
 - 資料2 本市の公共施設の状況について
 - 資料3 施設の状況
 - 参考資料 各施設の性質別分類と受益者負担割合
- 6 会議概要
傍聴者 1人

○ 議案第 1 号 本市の公共施設について (事務局から資料に基づき説明)

▼委員

(資料 2_1 4P) 将来コストの算定で、不足額というのは大津市の予算と比較して不足しているのですか。

▼事務局

長寿命化対策をした場合の経費を将来のコストとしていったん置き、それに対してこれまで建築物に投資してきた経費との差額を、不足額として算出しています。

▼委員

長寿命化の方が、建替に比べると経費が抑えられるといいながら、必要な経費はこれまでの投資額を超えてくることになります。毎年、施設の維持のために支出しているのに、それを超えてくる分が不足額という意味なので、仮に長寿命化を選んだとしても、まだこれだけ支出が不足するということですね。

▼委員

行政改革推進委員会というのは、建物全体の償却の見方とか、公共施設のマネジメントを議論するところですが、行政改革を推進するアイテムがいくつかあると思います。公共施設のことだけ深掘りしていけばいいのか、大津市としてやるべき改革がいろいろあると思うのですが、そこはもう議論なくてよいのですか。今日の委員会はこれを議論して、次回はまた別のテーマなのでしょうか。大体、その3年間という中で、どれだけのテーマを検討していくのかという見通しがちょっとわからないので、事務局から説明していただきたいです。

▼事務局

行政改革推進委員会の設置目的といたしましては、行政改革に関する基本方針及び計画の策定並びに行政改革の推進に関し必要な事項を調査し審議することであり、抽象的な形で設置目的として掲げておりますが、一方で我々の行政改革推進課で所管する附属機関として、公共施設マネジメント推進委員会という、まさに公共施設をマネジメントするための委員会がございます。こちらは公共施設に関する基本方針及び計画の策定並びに公共施設の管理の最適化その他のマネジメントの推進に関し必要な事項を調査審議するところです。

行政改革推進委員会の方で、こういったテーマで議論をするのかというお尋ねですが、今日の会議は、昨年度で取り扱っていただきました施設使用料の設定基準、利用者の方からいただいている施設使用料をどういう形で計算をしていくのか、そもそもの考え方の基準があるわけですが、そちらの見直しに関する議論を当委員会の方でいただきました。そのご議論の中で、その財政への寄与、財政効果という観点からいくと、その施設使用料の在り方云々というところよりも、施設そのものの今後の統廃合などについて、当委員会で議論するほうがより財政効果という観点で考えると、建設的で寄与するものが大きいのではないかというご指摘がございましたので、今後一定の時間をかけてご議論をい

ただこうと、テーマ設定をさせていただいたというところです。

ですので、当委員会でいろいろな様々な観点からテーマを設定して、ご議論をいただいているわけですが、委員の皆様方のご意見等をお伺いしながら、当面はこのテーマについて議論を深めていただければと考えているところです。

▼委員

難しいかもしれませんが、何か具体的に計画を作っていくとかというようなことではなくて、公共施設のあり方そのものをどうするべきかという大きな話を行政改革推進委員会で検討し、具体的な話は公共施設マネジメント推進委員会ということになるのですが、去年は施設使用料についてのお伺いがこちらでありましたので、それを踏まえて議論をしているということです。

▼事務局

行政改革プランで公共施設マネジメントに関する取り組み項目というのは掲げておりますし、その中の1つの分野だと考えておりますので、行政改革推進委員会として取り扱いいただくことは、公共施設マネジメント推進委員会との関係ももちろんありますけれども、テーマとしてはあり得る話なのかなということで、今回このテーマで議題を設定させていただきました。

▼委員

3年間で何をテーマに議論するのかという見通しがわかりませんでした。最初に列挙していただいたのかどうかちょっとわからなかったですし、これだけで済めばいいという話ではないと思うのですが、他にもまだ検討すべきことがあるけれども、今日はこれを議論するという認識でよろしいですか。

▼事務局

委員の皆様方の任期中に、例えばこういうことを取り組んでいただくというような、何か3年間のロードマップみたいなものがあるかといいますと、それに関してはございませんので、その時々テーマでご議論をいただければというふうに考えております。

▼委員

資料2の5ページですけれども、令和2年度にその他の761億円の歳出というのはどういう内容なのでしょうか。

▼事務局

令和2年度が突出しておりますのは、歳入も歳出もそうなのですが、国のコロナ対策の一環で、国民1人当たり10万円の特別定額給付金というのがありました。国から直接、個人に支給するというものではなくて、国から市の方にお金が入りまして、それをそのまま給付するという形になっていました。令和2年度だけ突出しているのはその関係でございます。

▼委員

先ほど、施設の長寿命化と単純更新の内容をちょっとお伺いしようと思ったのですが、単純更新は老朽化すれば建て替えをするというような、そういった理解でよかったですか。

▼事務局

お見込みのとおりです。

▼委員

どちらかというと使用料について議論していくのでしょうか。一人当たりコストについては 1,000 円を下回ることが、市としては望ましいということですか。

▼事務局

具体的な閾値（しきいち）として 1,000 円というものを何らかの目安として考えているというわけではありません。資料の目安として、区分している程度です。

▼委員

ちょっとした疑問ですが、（資料 3）一人当たりコストと記載されているのは、1 時間当たりで書いてありますか。

▼事務局

年間の利用者がわからない施設等に関しては、ちょっと苦肉の策で 1 時間当たりという形でさせていただいています。

▼委員

生涯学習施設のコミュニティセンターでは、一人当たりコストが時間単位となっていますが、これはどういう意味でしょうか。

▼事務局

1 時間に何人利用されているのかわからない施設もあるので、そういったところは時間あたりの計上としています。

▼委員

私も事前にこの資料を見たときに、1 人当たりコストというのはちょっとよく理解できなかったです。これは何を示し得るのか、またここから何が読み取れるということになるのでしょうか。

▼事務局

利用者 1 人あたりにどれぐらいの経費がかかっているかというところでして、あくまでも参考までに記載していますが、特段これをもって何かご議論いただきたいというところまでは考えておりません。

色分けもさせていただいておりますが、実際には規模の大きい施設については、やはり維持管理に経費がたくさんかかっておりますので、1人当たりコストも高くなっていくという状況があります。単純にこの1人当たりコストだけを見て、施設ごとに何か比較をできるかというとそうではありません。

▼委員

それでは利用者1人当たりですね。市民1人当たりかなと思ったのですが、そうじゃないのですか。市民千人あたりとか、1万人あたりにするべきだと思うのですが。利用者だとちょっと意味がなかなか難しいですね。

▼委員

あともう1点、そのコスト算出の関係で、この支出項目に入ってくるのが人件費や運営委託費であって、日常の支出である維持管理費や修繕費、先ほどの話にもありましたけれども、修繕工事費用とかそういうのが入っているのか。どの程度のレベルの維持管理費等の項目が含まれているのかをもう一度確認してもいいでしょうか。

▼事務局

例えば、生涯学習センターですと、その施設にはホールなり舞台とか照明とかがありますので、そういった舞台装置を動かしていただくための運営委託の経費が、この運営委託分に含まれております。

維持管理費につきましては、施設の設備点検や修繕は含まれておりますが、資産計上をするような投資的経費についてはこの中には入っておりません。人件費につきましては、その施設の職員の人件費等が入っておりまして、基本的にはランニングコストが支出の経費に含まれています。

▼委員

大津市の建物は、現行法に基づく法律には適合しているという前提で長寿命化を考えているということでしょうか。例えば、昭和56年以前の建物は旧耐震基準になっているけれど、それは耐震基準を満たすように耐震補強工事ができていて、現行法の省エネ法やバリアフリー法に基づく手当ては終わっていて、アスベストについても既に対策済といった前提で、長寿命化を考えているのでしょうか。いや実は一部現行法での不適合があるけれど、それはまた直していく必要があると判断しているのですか。

あともう1点思ったのは、これだけの建物をもって今後維持していこうとなると、使う方の人口が少なくなっていくので、これだけのハード整備を維持していく必要があるのかということについても、その論点になっていくと思います。

また、大津市と同等の財政規模である他都市との比較検討はできているのでしょうか。もしまだであれば、財政規模が同じような自治体と比較して、施設に過剰投資であるのか議論してはどうでしょうか。またオペレーションの問題でうまく運営できていない施設があるのであれば、それはソフト上の問題なのではないでしょうか。そのあたりを比較検討できるような資料があれば、より議論が深まるのではないかと思います。

▼事務局

基本的に建築基準法なり、法不適合があれば、それは修正すべきものですので、修繕対応していますが、中には既存不適格という状態のままになっている施設は現実問題としてございます。そういったものに関しては今後、現在の法の基準に適合させるかどうかの判断をした上で、引き続きその建物を維持していくのかという議論が必要になってくると考えています。

大変重要な論点をいただきました。今後、人口減少、税収の減少などが見込まれる中で、その建物自体をどうしていくのかというところを、財政規模や他都市との比較の中で、過剰な投資に当たるかどうかを検証していかなければならないというところですよ。

本日、そういった中核市レベルなり、県内の他都市なりとの比較でこういった施設群に対してどれだけの保有量があるのかという資料をお示しできれば良かったのですが、あいにく現時点ではその辺りの整理ができていないものを持っておりません。

▼委員

建物でも過剰に投資するぐらいなら、コンパクトシティという目標に向かって施設の集約化という方向性もありますし、文化ホールにしても、県民の文化の高揚にとってはよかったけれども、現状は維持管理について困っているというところもありますので、そこは選択と集中でやられたほうがいいと思います。大津市においても、耐震補強ができていない、バリアフリー化やアスベストについても対策に苦慮しているようなことであるならば、そこはある種、選択と集中という判断をされてもいいのかなと思うので、その基準になるような目安が必要だと思います。

▼委員

初歩的な話ですけど、直営と指定管理ってどういうふうに分かれているのでしょうか。指定管理に出す基準については、受益者負担は関係ないですか。

▼事務局

受益者負担割合について直接関係はないのですが、あくまでそれぞれの施設の運営をどうするかということを考えるにあたり、民間の活力という創意工夫を導入することによって、よりサービス向上や経費の削減が期待できますので、そういった施設に関しては指定管理の導入がふさわしいとこれまで進めてきたところです。

▼委員

今、事務局のおっしゃられたことからいくと、例えば同じ生涯学習施設でも、あるいはスポーツ施設も、おそらく民間でもできないことはないかなというふうに思うのですが、何らかの事情で指定管理はできないのですか。

▼事務局

施設の規模感も、運営形態を考える際には、重要な1つの要素であると考えています。

▼委員

指定管理と言っても、モニタリングと業者の努力で支出は抑えられる傾向にあるのかと思いますが。

▼事務局

モニタリングに関しては毎年度行っておりまして、利用率の向上などの目標を掲げた上で、その進捗状況を確認し、個別の施設ごとにさまざまですが、運営方法の改善につなげているところです。

▼委員

状況はわかるのですが、今後指定管理をどうされていくのでしょうか。

▼事務局

現段階で指定管理者制度の導入について、区切りがついたというような認識をしているわけではありません。その時々状況によって、新たに指定管理者制度を導入するべきものに関してはそういう検討をする必要があると考えていますし、逆もまた然りと考えているところです。

▼委員

長寿命化とか民営化とか指定管理者制度といった手段については、公共施設総合管理計画に記載があると思いますが、今後も指定管理は継続していくということですね。

▼事務局

方向性として、民間活力の活用については掲げているところではあります。PFIなども含めて、具体的な段階の検討事項ではありませんが、今後の施設の再整備なども含めて検討するということは考えているところです。

▼委員

公共施設で閉鎖したものはありますか。

▼事務局

直近で言いますと、伊香立という地域があるのですが、そちらに環境交流館という施設があり、この度、伊香立の市民センターの建替えをする際に、機能の集約ということで、環境交流館という施設の廃止をして建替えをしたというような事例があります。

▼委員

箱ものを建替える際に、その施設の利用状況を判断したということですね。どういう展開が起きてようになったのですか。

▼事務局

細かい議論の中身まですべて承知しているわけではないのですが、やはり地域におけるストッ

クの量として、集約できるものは集約をした上で、新たな施設を整備するという考え方で、いくつかの施設があったわけですが、それを１ヶ所にまとめて複合施設としてオープンさせていただいたというところです。

▼委員

具体的には言えないですけど、他の中核市でも、文化的な施設の建替えに際して、地区の公民館などが削減されることがあります。それに市民の方は反対するのですが、そのかわりに別の施設を造ってほしいという話になり、そこから遠いところの住民が反対することがよくあります。その決定については、市の方針もありますけれど、個々の担当課でされていることが多いです。

▼委員

官民一体となって街の賑わいを創出するのなら、市の財政だけで持ちこたえられない施設の場合、民間の知恵を借りないと、役所が持ったままではなかなか収益事業としてやることは難しいと思います。それを指定管理に任せることによって、その収益事業もNPOなり何なりでやってもらうのなら、今後も維持ができるという方向性があるのではないかと思います。そういった指定管理にすることによって、その建物が維持管理可能となり、収益もあるようなソフト事業を指定管理者が生み出して、地域のサービスが低下しないのなら、そこは指定管理という方法を進めていかれたらいいかなと思うわけです。

そのためには、行政サービスとして関わりを持っておかないといけないところもありますし、コミュニティセンターのような文化施設や公園やスポーツ施設については、収益事業を目指すのであれば、そこは指定管理にお任せするという論点で考えられたらいいかなと思います。民間と役所がうまくコラボレーションして、市民に何かのサービスが提供できるのならいいかなと思います。

▼委員

私も滋賀県内で指定管理者の選定委員をやったのですが、手を挙げてくれる事業者さんがなかなかいませんでした。体育館の駐車場や駐輪場管理は応募があったのですが、文化施設はなかなか手を挙げてくれない状況があったのですが、大津市ではどうでしょうか。

▼事務局

現状、まったく手が挙がらなくて、市として非常に苦慮しているというような状況ではございませんが、これまで公募したけれども、応募がなかった事例がなかったかという点、実は応募が無かった施設というのはございます。

その場合は再公募を行い、指定管理者として選定させていただいたというようなことがありましたが、以前は複数の事業者による業者選考というのができていたものが、ここに来て、やや応募数自体が少なくなっているというところは認識しているところです。

▼委員

滋賀県のこの地域自体が、まだ手を挙げてくれやすい環境ということでしょう。その方向性を探ること自体は、何か意義がある気がします。

▼委員

先ほどの収入と支出の割合や利用状況等も含め、また最初の説明にありました大津市の歳入歳出の状況からすると、ある程度思い切ったことをやっていかないと、今後の、もちろん大津市に限らないのですが、自治体の運営において厳しい状況が出てきていると思います。

あと話が変わりますが、先ほど他の自治体の話も出たのですが、もちろんその数値的なところも重要ですが、同じような問題を抱えているところもあると思うので、画期的なプランで地域の施設を維持しているとか、そういうアイデアみたいな情報とかありますでしょうか。例えば、簡単なところで思いつくものとして、その地域でクラウドファンディングをしているとか、何らかの財源を持ってきているとか、そういう情報はあるのですか。

▼事務局

今、ここには明記しておりませんが、総務省や国交省が作成した資料に他都市の先行事例が掲載されていますので、次回にご紹介させていただきます。

▼委員

今の歳入と歳出の状況は厳しいものがありますし、人口ももっと減少していくので、例えば福祉にもっとお金がたくさん使わないといけないということに当然なってくるかと思います。一方で文化的な施設を維持したいとなってくると、本当に特別なアイデアがないと難しい時代になっていると思います。普通にお金を使えるような時代ではもうないと危機感を感じるのですけれど、そういうときに前向きなアイデアがあれば、参考になるのかわかりませんが、そういうのも知ってみたいという気がいたしました。

▼委員

何か事例がございましたら、提供していただきたいと思います。公共施設総合管理計画の中でも民営化とか、そういった話がありましたが、もうひとつは複合化みたいなものもありますよね。施設をいくつか合わせる、例えば、病院と庁舎と幾つかの施設とあわせて、コンパクト化して駅前に持って来るみたいな話ですけれど、今回の対象になっているのが文化施設とかスポーツ施設等なので、何か複合化というのは、検討の対象にはなっていないのでしょうか。

▼事務局

先ほども申し上げた伊香立の取組というのは、複合化の1つの取組と思っています。それ以外でも、近接する施設の一つを移転し、そこに機能を統合するというような取組に関しては、他でも進めているものもあります。

総合管理計画の方にも掲げておりますけれども、施設の集約化、複合化というのが、公共施設マネジメントの1つの取組として、不要なものをたたむことによって、維持管理経費を削減することができます。そういった意味では有効な手段の1つと考えていますので、これに関しては引き続き、そういった取組が必要になってくると考えているところです。

▼委員

行政改革の一環として有効活用するであるとか、民間に貸すとか、もしくは売却するとか、そういうことで財源確保する、もしくは財源の一部になるようにするということを考えてもいいのかなと思ったのですが。

▼事務局

これまで遊休地の売却を進めてきましたが、徐々に売却に適した土地がなくなってきています。

▼委員

今日は広く様々な観点からご討議いただきました。

まず、そもそものこの委員会の位置付けです。3年間でどういう役割で、何を議論の対象とするのか、それについてまたどこかで議論したいと思います。

個々の質問もございました。不足額や一人当たりコスト、支出の中身についてもどこまでが維持管理にかかっているコストかという話もございました。また、もう1つ重要な点として、現行法との関連において対応できているのかどうかということもお伺いしまして、その実情についても教えていただきました。

そして、今後は税収が減っていくということが想定されますので、この税収と支出の状況を踏まえた場合に、何かを改善しながら、持続可能性を模索するというのは、非常に難しい状況であるということがございますので、何かすぐに妙案があるわけではないですが、やっぱりここはデータを客観的に見て、しっかりと選択と集中をしていくのが1つかなと思います。

そしてまた、方法論として指定管理者制度の可能性を見極めていくことも重要という話がありました。すでに指定管理者として運営されているところもございますけれども、同じような施設であって、指定管理ではないところもございます。もう少し広げて、指定管理と一体となりながら、民間の知恵を借りながら、採算を確保していくということが重要ということでございました。

あとは他都市との比較ですね。他都市と比較しながら、中核市の比較データはたくさんあると思いますし、大津市がハードの面で保有しすぎているのかどうか、あるいはソフトの面で運用上何か失敗しているのか、そういったことも踏まえながら、大津市の可能性を見極めたいと思いますので、参考となるような先進的な新しい取組も含めて、資料をとりまとめていただきたいと思います。